

令和7年1月28日 14時00分

国土交通省 近畿地方整備局

一般国道2号神戸三宮^{こうべさんのみや}駅交通ターミナル特定運営事業等の公募開始

～「一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等」を特定事業として選定～

近畿地方整備局は、一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、特定事業として選定し、同法第11条第1項の規定により、客観的評価の結果を公表します。

また、同法第8条第1項の規定により、民間事業者を選定するための公募を開始します。

◆特定事業の概要

- ・事業名：一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等
- ・事業方式：BT(Build-Transfer)及び公共施設等運営(コンセッション)方式
- ・事業内容：一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等の内装設計、内装施工、工事監理、維持管理、運営
- ・事業概要：別添資料のとおり

◆民間事業者の募集 ※

https://www.kkr.mlit.go.jp/road/project/koubesannomiyabasuta_pfi.html

◆客観的評価の結果 ※

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/project/lff277000003h720-att/tokuteizigyouseitei.pdf>

※ 詳細は、近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

<問い合わせ先> 近畿地方整備局 道路部

道路計画第二課 課長 おおにし けんいち 大西 健一 (内線 4251)

道路計画第二課 課長補佐 にしかわ さとし 西川 悟史 (内線 4252)

TEL:06-6945-7420

FAX:06-6910-8710

『一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等』の概要

1. 事業の目的

本事業は、ミント神戸の1階等に位置する既存の三宮バスターミナルと一体的に運用を行い、神戸三宮駅周辺に点在する中・長距離バス停の一部を集約するものである。

本事業により、三宮クロススクエアと連携するなど新たな交通結節空間を創出することで、乗換・待合環境の改善、交通の円滑化、防災機能の向上の実現を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

新バスターミナル（I期）では、再開発会社が整備する再開発ビル（雲井5）の地下2階から地下1階の一部及び地上1階から3階までを道路法上の特定車両停留施設（国）として内装を整備する予定である。新バスターミナル（I期）のうち、特定車両停留施設（国）予定区域の内装整備については、国と事業者の間で締結する特定事業契約の定めるところにより、事業者が資金調達・内装設計・内装施工を行い、内装整備完了後に特定車両停留施設（国）の所有権を国に移転する（BT（Build-Transfer）方式）を採用する。

新バスターミナル（I期）の維持管理・運営については、特定車両停留施設（国）の所有権移転後、運営権対価（国）と引き換えに、国が運営権設定対象施設（国）について事業者に対して運営権（国）を設定し、同契約の定めるところにより、事業者が、バス事業者（国）等の施設利用者から徴収する利用料金等により管理運営する方式とする。

3. 事業の対象となる公共施設等

- ・事業名称：一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等
- ・所在地：兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目
- ・面積：約6,730m²
- ・対象施設：特定車両停留施設、利便施設

4. 特定事業の概要

BT（Build-Transfer）及び公共施設等運営（コンセッション）方式による、内装設計、内装施工、工事監理、維持管理、運営

5. 事業期間

特定事業契約締結から約15年間

6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業とした場合、本事業への参加を希望する民間事業者を募集要項等の提示を通じて募集し、透明性及び公平性の確保に配慮した上で優先交渉権者及び次点交渉権者（以下「優先交渉権者等」という。）を選定するものとする。本事業の優先交渉権者等の選定は、競争性のある随意契約（公募型プロポーザル方式）する。

7. 今後のスケジュール

令和7年 1月 28日	特定事業の選定・公表、募集要項等の公表
令和7年 2月 21日 まで	募集要項等に関する質問(第1回)受付期間
令和7年 3月 18日	募集要項等に関する質問(第1回)の回答公表
令和7年 4月 16日	参加表明書の受付、参加資格の確認
令和7年 6月 3日、4日	競争的対話の実施期間
令和7年 8月 1日 まで	募集要項等に関する質問(第2回)受付期間
令和7年 8月 26日	募集要項等に関する質問(第2回)の回答公表
令和7年 9月 11日	提案受付
令和7年 11月 頃	優先交渉権者等の選定
令和7年 12月 頃	基本協定の締結
令和8年 2月 頃	特定事業契約の締結

■ 事業対象位置図



地理院タイルに事業箇所等を追記して掲載